

## 東京スター銀行

### さんぎょうい株式会社との業務提携について

～ 法人のお客さまが労働安全衛生法に定める業務を遂行するための支援体制構築 ～

株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治）は、このたび、さんぎょうい株式会社（東京都新宿区、代表取締役社長 森 正三、以下「さんぎょうい社」と、法人のお客さまが労働安全衛生法に定める業務を遂行するために必要な支援・協力に関する業務提携契約を締結しましたのでお知らせいたします。

さんぎょうい社は、法律や社会環境、個々の企業の現状や要望に応じて、従業員の健康と安全を支援し、企業が抱える過重労働やメンタルヘルス等の問題を解決へと導くオンリーワンのソリューションを全国規模で提供しています。企業が労働安全衛生法に定める業務を遂行するために必要な支援・協力業務を受託し、嘱託産業医や統括産業医を提供するほか、専属産業医を紹介するなど、円滑な労働安全衛生活動ができるよう総合的にサポートしています。

労働安全衛生法では、50名以上の事業場は産業医の選任、衛生管理者の選任および衛生委員会の設置、定期健康診断結果報告書の提出、障がい者1名以上の雇用・障がい者雇用状況の報告、ストレスチェックの実施等が必要であり、50名以下の小規模事業場においても安全配慮が求められています。

今回の提携により、当行は、労働安全衛生管理の問題に直面している中小企業を中心とする法人のお客さまに対して必要なソリューションをご提供できるようになります。当該サービスにより、労働安全衛生管理が円滑に行われるよう支援できるだけでなく、さんぎょうい社が仲介を行うことで、お客さまは総務・人事担当者の煩雑な作業も簡素化することが可能になり、業務の効率化にもつながります。

当行は、今後も、ファイナンス面のニーズにとどまらず、Trusted Advisor（お客さまにとって身近で信頼できる相談相手）として、お客さまの幅広い課題にお応えする強固なサポート体制を構築し、事業成長をサポートしていけるよう多面的にソリューションを提供してまいります。

以上

(ご参考)

**【さんぎょうい株式会社の概要】**

**設立:** 2005年11月  
**代表者:** 代表取締役社長 森 正三  
**本社:** 東京都新宿区西新宿二丁目四番一号 新宿 NSビル 6階  
**資本金:** 3,300万円

**【株式会社東京スター銀行の概要】**

**創業:** 2001年6月  
**代表者:** 代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治  
**本社:** 東京都港区赤坂二丁目3番5号  
**資本金:** 260億円